

平成25年度射水市行財政改革推進会議（第4回）議事要旨

- 1 開催日時 平成26年2月26日（水） 午前10時～午前11時20分
 - 2 開催場所 射水市役所小杉庁舎301会議室
 - 3 出席者
 - (1) 推進会議委員
荒木委員、荒谷委員、奥田委員、尾山委員、田中委員、中村委員、福島委員、
牧田委員
 - (2) 当局
副市長、教育長
事務局：行政管理部長、行政管理部次長、財政課長、人事課長、人事課長補佐、
人事課員3名
 - 4 傍聴者等 なし
-

会議次第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 議 題
 - (1) 平成26年度の予算（案）の概要について (資料1)
 - (2) 外部評価の予算への反映状況について (資料2)
 - (3) 事務事業評価（2次評価）の予算への反映状況について (資料3)
 - (4) 平成26年度の行財政改革について (資料4)
- 4 その他
- 5 閉 会

主な意見等

平成26年度の予算(案)の概要について

(委員) 特別会計はどのようなものがあるのか。

(事務局) 国民健康保険、後期高齢者医療、墓苑、介護保険、水道、下水道、病院の7会計である。

(注) 企業団地造成事業会計は平成26年度から廃止。

(会長) 特別会計の全体額が増額となった要因は。

(事務局) 下水道事業の雨水対策、病院事業の診療棟の耐震化、介護保険事業の扶助費の増額などによる。

外部評価の予算への反映状況について

(会長) 「1 小杉駅前再開発事業費」について、「調査費を計上する」としているが、どのような調査をするのか。

(副市長) 小杉駅前だけではなく、公共施設の見直しや庁舎跡地の利活用の問題も含め、まずは市直営で調査・検討し、本事業の方向性を見出すための調査費として計上した。

(会長) 全体として、経費節減が図られているもの、外部評価結果を受けて新たに取組んだもの、予算規模は変わらないが事業の進め方を見直したのもの等で対応されたということだと思う。

事務事業評価(2次評価)の予算への反映状況について

(会長) 「2 福祉金等給付費」については、他市の支給要件と整合性を図ったのか。また、所得制限のほか、65歳以上の新規手帳取得者も対象外とした考え方は。

(事務局) 県内他市の状況では、ほとんどの市が所得制限を設けている。また、本給付金は、障がいがあるため経済的に困窮している方を対象としているが、高齢化により65歳以上で新規に手帳を取得される方は、それまでは健常者として生活し、厚生年金や国民年金等で老後の保障があるため、生まれつき障がいがあるため働けない方とは違い、真に経済的に制約が多いとは言えないのではないかとといった観点から、対象外とすると担当課から聞いている。

(会長) 加齢に伴って生ずる様々な不自由な面については、本給付金とは別の高齢者対策で対応していくものと理解する。

- (委員) 「3 不妊治療助成費」について、予算額は前年同額だが、申請件数は増加しているのか。
- (事務局) 平成25年度の当初予算額は1,900万円であったが、申請件数の増加に伴い2,400万円に補正している。件数については、平成23年度は94件であったものが、平成24年度は207件となっている。
- (副市長) 本市は一般不妊治療も助成対象としているため、使いやすいのではないかと思う。
- (会長) 国や県に同種の助成制度はあるのか。ニーズはあるだろうが、どこまで対応していくのかという部分もあると思う。
- (事務局) 特定不妊治療については、国の助成制度に県が上乘せ助成し、更に市が上乘せ助成している。一般不妊治療については、市の単独事業である。
- (副市長) 国では42歳までに助成を制限すべきとの議論もあることから、国の動向を見守っていきたい。
- (委員) あまりにも手厚く支援すると、「子育てをしている時だけ射水市に居住し、子育てが終わればどこかへ出ていこうか」という考えの人もいると聞くので、どこまで支援するのか、ある程度の線引きが必要ではないかと思う。
- (会長) 本来、少子化対策は国全体で取り組むべきものであり、自治体が独自に行うことは若干なじまない部分があるが、射水市で子どもを産み育てる方が増えるというのは、それなりに大切なことだと思う。「支援がどこまで必要か」については、社会全体のコンセンサスに沿った形で、国や県の動きも注視しつつ、取り組んでいただきたい。また、「子どもを産み育てるという個人の意思決定に、どこまで介入して良いのか」という議論は、射水市だけで終わるものではないため、広い観点から考えていただきたい。
- (委員) 不妊治療助成制度のPRはどのようにしているのか。
- (事務局) 医療機関への相談時に、医療機関から「このような助成がある」と勧められ申請するケースがほとんどである。
- (委員) 「4 企業立地奨励事業助成金」について、予算額が減額となっているが、補助率の引き下げを行ったのか。
- (事務局) 申請見込みに基づき予算計上した結果、減額となったものであり、補助率の引き下げはない。

(会 長) 「 8 図書館活動推進費」について、文部科学省の目指すべき目標値が4,813.7人に対し、射水市は2,952.6人とのことであるが、目標値を目指して図書館政策に取り組んでいくという理解で良いか。また、目標としては高すぎないか。

(委 員) 登録者数を増やす方策について検討されたい、また、高い目標ではあるが、それを目指して取り組まれたいということである。

(副市長) 目標値としては、登録者数よりも貸出冊数の方が分かりやすいと思う。

(委 員) 地方の図書館は立地条件に左右される部分があると思うので、あまり気負わなくても良いのではないかと思う。

平成26年度の行財政改革について

(委 員) コミュニティセンターの指定管理者制度について、修繕料は一律10万円だが、古い建物の場合は頻繁に修繕が発生する。また、10万円を越えた場合は市が修繕を行っているが、早急に修理が必要な場合があるため、金額の見直しや弾力的な運用ができないか。

(事務局) 施設所管課のまちづくり課に伝える。

(会 長) 個別対応及びリスク分担が必要な部分もあり、スタートしたばかりの制度ということもあるため、問題点を洗い出しながら、少しでも良い制度にしていただきたい。

その他

(会 長) 普通交付税の一本査定に向けて、射水市はこれから、より一層の行財政改革の視点が求められるのではないかと考える。加えて、昨今の国の地方に対する支援の在り方を見ると、一律の支援ではなく、「改革等の新しい取組で成果を上げた自治体に、手厚い財政的な支援を行う」というスタンスがはっきりと出てきている。その意味から、「行財政改革等の成果を、目に見える形で上げていく」ということが、射水市の財政にとってもプラスの影響をもたらすと思うので、是非取り組んでいただきたい。